

教育委員会第3回協議会会議録

開催日時 平成19年1月26日(金) 開会10時07分 閉会11時17分

開催場所 中野区役所教育委員会室

| | | | |
|------|----------|---------|-------|
| 出席委員 | 中野区教育委員会 | 委員長 | 飛鳥馬健次 |
| | 同 | 委員 | 山田 正興 |
| | 同 | 委員 | 大塚 孝子 |
| | 同 | 委員 | 高木 明郎 |
| | 同 | 委員(教育長) | 菅野 泰一 |

| | | |
|-------|------------|--------|
| 事務局職員 | 教育委員会事務局次長 | 竹内 沖司 |
| | 教育経営担当課長 | 小谷松 弘市 |
| | 教育改革担当課長 | 相澤 明郎 |
| | 学校教育担当参事 | 大沼 弘 |
| | 指導室長 | 入野 貴美子 |
| | 生涯学習担当参事 | 村木 誠 |
| | 中央図書館長 | 倉光 美穂子 |
| 書記 | 教育経営分野 | 松島 和宏 |
| | 教育経営分野 | 上田 仁 |

傍聴者数 11人

議 題

○委員長、委員報告事項

- ・ 1 / 19 特色ある学校づくり重点校研究発表会(新井小学校)について
- ・ 1 / 23 特色ある学校づくり重点校研究発表会(西中野小学校)について
- ・ 1 / 24 中野駅周辺まちづくり意見交換会について
- ・ 1 / 25 平成18年度中野区立小学校長会学校経営研修会について
- ・ 1 / 25 丸山小学校第3回学校公開について

○教育長報告事項

- ・ 学校訪問について
- ・ 各種団体新年会について
- ・ 1 / 25 区民と区長の意見交換会について

○事務局報告事項

- 1 区民公益活動に関する助成制度〔政策助成〕の再構築について
- 2 学校統合委員会の検討状況について
- 3 平成19年度蔵書点検日程について
- 4 中野区子ども読書活動推進計画（案）パブリックコメント結果報告について

○協議事項等

- 1 平成19年度使用区立中学校障害学級用一般図書の追加採択について
- 2 平成19年度における図書館休館日の一部変更について
- 3 中野区子ども読書活動推進計画（案）の修正について

午前10時07分開会

飛鳥馬委員長

引き続きまして、教育委員会第3回協議会を開会いたします。

初めに協議会の運営についてでございますが、本日12時30分から、区立幼稚園の園長先生との意見交換会が予定されております。それから、1月最後の教育委員会ですので、傍聴者発言の時間も設けたいと思っております。したがって、協議会を11時40分ぐらいに終わらせたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、お手元のレジュメに、報告事項4件、それから協議事項3件と議題がたくさんありますので、事務局の説明は、なるべく要点をまとめていただいて簡潔にお願いできればというふうに思っております。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、委員長、委員報告に入ります。

委員長報告、私のほうですが、私は、先週19日金曜日、新井小学校の研究発表会がありまして、参加しました。新井小学校は、学力の向上を目指す事業の改善ということで、特に算数ですね、算数を習熟度別少人数という指導を通して、算数で考える力とか、あるいは表現する力ということを主眼にした研究でした。算数、なかなか子どもは難しいところもあろうかなと思うんですけども、1年生から6年生まで、よくその趣旨に沿った、考えるということで。新井小は、考えるだけではなくて、私、初めて見ましたけれども、

新井小学校独自の計算検定というのをつくっているんですね、こういう1年間ずっと。計算力をつける、ドリル的な内容ですね。それと並行しておりますので、こういうことをやっていくと、基礎的な学力とそういう考える力というのも算数で育てられるのかなというようなことを感心しました。

それから、23日火曜日は、西中野小学校に、やはり研究発表会に参加しました。西中野小学校は国際理解教育をずっとやってきた学校ですけども、今年度は「知り合い・触れ合い・伝え合い・世界の人と友達と」ということで、国際理解教育ですので、1年生から6年生、いろんなことをやっていましたけれども、外国の音楽であるとか、あるいは国旗の勉強であるとか、あるいは世界の子どもたちが今どんな状況にいるかとか、あるいはそれに対して自分たちができること、高学年になると自分たちができることはとかですね。それからあと、6年生は世界の平和と日本の役割なんて非常に難しいテーマがありましたけれども、そういうことで、ずっと学校全体を通して国際理解教育を進めている。

それから、きのうは小学校の校長先生たちの研究発表会がありまして、1年間研究した成果を四つのグループに分けて発表するというのがありました。私は、特に学力向上の工夫というところの分科会に出たんですけども、校長先生方も、きのうは特に二つありましたけれども、私の分科会で授業時数をどう確保するかという、今、2学期制を進めたり、夏休みも早目に終わってという学校もありますけども、それ以外に普段の授業でも、やはり時数を確保する。特に、非常に最近細かく計算されているのが、運動会とか学芸会とかありますけれども、その中でも体育的な時間で振り替えられる、体育の授業として認められる時間とか、あるいは音楽の時間として認められる時間とか、非常に詳しく調べて分類して、分析してと言うのでしょうかね、やっているんですね。なかなか細かい大変なことですけども、それぐらいして授業時数を確保しようということをやっております。それからあと、学校も団塊の世代の先生方が、退職をむかえる、小学校は、かなりちょっと前から入れかわりというのですかね、若い先生が増えているんですけども、中学校は、まだこれからですから、先生方が若返るということで、どうしてもやっぱり、今までベテランの先生方の、そういう教育力、教育技術とか、いろいろなことを含めて、子どもの指導について、なるべく伝達してほしいということをやっています。ですから、若い先生方をどうしたら育てられるかという校内研修等の充実等ですね、その発表をしておりました。これ、校長先生方は1年に1回やるんですが、私どもと、それから指導主事の方とか、事務局の方も参加しておりますので、非常に校長先生方は喜んで、毎年、意思疎通が非常にうまくいくといいますか、行政とうまくいくということで、喜んでやっていただいているところです。

以上です。

山田委員

私は、1月24日、中野駅南口地区のまちづくりについての意見交換会が区の主催でありまして、出席をしました。教育委員会関係では、桃丘小学校の跡地利用とそれから九中の中学校の跡地利用について、区のほうからの説明と、それから住民の意見を聞くということが、この3月ぐらいからブロック単位に分かれて始まるということを知ってまいりました。

また、昨日は、委員長と同じように中野区立小学校校長会の研究発表会、先ほど委員長からのお話にありましたように、年に1回でございますけれども、1年間、校長先生方が主題を決めて、それに対して1年間の成果を発表するという会でありまして、昨日は四つのブロックですね、IT、ICTと呼んでいますけれども、情報技術教育の推進についての発表。それから、委員長がブロックでお出になりました学力向上を目指した教育課程の編成について。それから、児童の健全育成を図るための学校の施設設備のあり方。それから、特別支援教育の推進と校内体制の整備という、四つのブロックに分かれての発表でございました。それぞれについて、プロジェクターを使って、スライドを使ってのご説明を受けましたが、特に情報技術など、学校で先生方がパソコンを駆使しながら授業にそれを使うということで、子どもたちの教育の推進を図ろうということでやっています。また、この設備だとか施設については、将来、学校の統廃合が行われて、校舎のあり方検討会も教育委員会の中にあるわけですが、それに対してのいろいろなご提言などもいただきました。お忙しい中をこういった研究会を組織されて研究の成果を発表された先生方に、敬意を表する次第であります。

私からは、以上であります。

高木委員

23日の火曜日、委員長と一緒に西中野小学校の研究発表会に参加してまいりました。私が一番印象に残ったのは、ハンディーがある子どもたちの学級、しらさぎ学級でございます。ソロモン諸島出身の方が、自分の国の音楽ですね、ハワイアンのようなイメージですかね、踊って、子どもたちがそれと一緒に踊って、体でコミュニケーションを表現する。最後に終わった後、お礼を言った子どもたちをハグハグしてくれるんですね。そこが非常に温かくてよかったなど。さまざまな、そのほかの授業も、授業法の開発ということで、プロジェクターを使ったり、パソコンを使ったりして、いろいろ工夫されているなど。西中野小学校は、16、17、18と特色ある学校づくり重点校、15、16、17、18と国際理解教育推進校ということですから、大変だなという印象を持ちました。

昨日 25 日は、私の長男が通っております丸山小学校の第 3 回学校公開でしたので、それをちょっと行って見てみました。各教室に、名簿があるのでちょっと見まして、大体参加率が 7 割ぐらいですかね、延べで。2 日間通じて、大体 9 割の保護者は来ているという感じなんですけど、自分の子ども以外の教室も一通り見て回ったんですが、ほとんど女性で、男性が少ないというのは、やはりちょっと課題だなと。ただ、私は職業柄、自分の都合で業務を抜けられますが、なかなかサラリーマンの方は難しい。ただ、今は女性の方も仕事を持っていらっしゃる方、フルタイム、パートタイムあって、そこを何とかやりくりしているわけですから、これ、ひとつ、国として、こういったものに男性がちゃんとコミットするような制度を考えていくように、やはり働きかけていく必要があるなと強く感じました。

以上です。

大塚委員

私のほうは、特にございません。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

学校訪問、いろいろ今やっているところなんですけれども、今週は中野昭和小学校、野方小学校、十一中、それからみずのとう幼稚園に行ってきました。

あと、研究発表会につきましては、新井小学校と、それから、昨日の校長先生のやっていた学校経営の研究発表ですね、こちらのほうに出させていただきました。

それから、ちょっと新年会がいっぱいありまして、体育協会・体育指導員の合同新年会、それから中野区舞踊連盟の新年会、それから青少年補導連絡会の新年会、それから愛育会ですね、さらに青少年委員の新年会に出てきております。

昨日、区長と区民の対話集会ということで、子どもの体力づくりというふうなテーマで、スマイル中野で 2 時から 4 時まで対話集会がございました。参加する方は、それほど多くはなかったんですけども、こういうことにつきまして、いろいろ建設的な意見も出てきたということがございます。

以上です。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、事務局報告に移ります。

1点目ですが、区民公益活動に関する助成制度の再構築についての報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、区民公益活動に関する助成制度〔政策助成〕の再構築につきましてご説明申し上げますと思いますが、なお、この件につきましては、制度の趣旨及び運用から申し上げますと、本来、私の教育経営の担当となりご説明申し上げるところでございますけれども、実は、この件につきましては、これまで庁内での検討を重ねてきたところでございますが、教育委員会からは生涯学習担当参事がまず参加し、この検討に当たってきたという経緯もございます。そういったことから、本日のところは、この報告内容につきまして生涯学習担当参事のほうから申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

生涯学習担当参事

それでは、改めまして、区民公益活動に関する助成制度〔政策助成〕の再構築についてご報告を申し上げます。

まず、1、趣旨でございますが、区では昨年の3月に、中野区区民公益活動の推進に関する条例を制定してございます。この条例におきまして、区は区民公益活動が区の政策目的の実現に貢献し、かつ区民公益活動の特徴を生かせる分野については、予算の範囲内で資金を助成することができると、このように規定をしてございます。これに基づきまして、今回、政策助成として再構築をし、助成する活動や助成額の拡充を図るとともに、より効果的で柔軟性や透明性が高い制度として、基準・手続などを統一的に定めることとした、このようなものでございます。これを統一基準と申します。

申請できる団体につきましては、次の要件をすべて満たす団体ということで、1の区民が自主的に組織する非営利の団体であること。社会福祉法人等の法人は対象外、NPO法人は可ということになっています。以下、区民を対象とした公益活動の実績が原則として1年以上あり、継続的かつ計画的に活動を行っていること。この五つの要件でございます。

次に対象となる活動領域と活動につきましては、おおむね、次に掲げます九つの領域で行われる区民公益活動とするということになっております。1ページ目から2ページ目にかけて、1の地域を住民自身で支える活動から、裏面にまいります、国際交流・平和・人権のための活動という領域がございますが、このうち、教育委員会に直接関わりの深いという活動内容につきましては8番目、学習・文化・芸術、スポーツ振興のための活動ということで、区民が誰でも興味を持つ文化芸術やスポーツに親しみ、また有意義な学習研究活動等を通して情報化や科学技術等の発展、促進への寄与を目標とする文化芸術・生涯学

習の推進、スポーツ振興などの活動を指します。

次に、助成対象経費でございます。これ以下は、具体的に統一基準に基づく助成制度の内容として示しております。ただし、7というところで個別基準というものがございます。改めてご説明を申し上げます。

まず、①から謝礼金、②交通費、③保険料、④印刷・製本費、⑤消耗品購入費と⑥その他区長が特に必要と認める経費でございます。これ対象はあくまでも事業経費でございます。団体の運営に関する経費、例えば人件費、これは対象とはなりません。また、施設使用料につきましては、現在、減免制度による支援を行っているため、対象外となっております。

次、3ページにまいります。5の助成率・助成限度額でございますが、助成率は対象経費総額の3分の2以内、助成限度額につきましては、1事業につき年度内20万円、1団体につき年度内40万円を限度といたします。なお、この団体の規定でございますが、2人以上、うち1人は区民が入っていること。このような要件がございます。

次、6番目といたしまして、審査と助成の決定。審査は、審査基準に基づき団体の活動を所管する各部が行います。助成の決定は、予算額の範囲内で行うことになっております。19年度予算原案中では、千六、七百万円だったと思います。審査基準につきましては、この1から4に示すとおりでございますが、具体的内容につきましては、別途、区長室が中心になりまして、現在検討中でございます。

次、7、個別の基準により助成を行う活動ということで、区の施策展開の一部を直接担う区民公益活動で、負担金・交付金的な性格を有するものということで、これは、本来、区が行うべき事業を団体をお願いをして実施していただいている事業というふうに考えていただければ結構でございます。教育委員会関連といたしましては、2番目、体育協会の事業への助成というものがございます。これは個別基準により支援をする、助成をするものでございます。

8の交付手続と交付決定状況の公表及び4ページの9、助成事業の実績報告と評価・公表についてはお読み取りをいただきたいと思っております。

10といたしまして、今後の主なスケジュールですが、2月中旬から下旬にかけて、関係団体への制度説明、3月18日号の区報で区民への周知、4月2日から27日に申請の受付、その後5月から6月にかけて、各部による内容審査、助成決定、助成金の交付という段取りになっております。なお、事業実施後、透明性の確保といったような点から、実績報告書等に基づき評価し、公表をするという段取りにしております。

私からの説明は、以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ご質問を受けます。質問ありましたら、お願いします。

私のほうからいいですか。これは助成額で考えますと、総額が幾らかと決められているのか。もう一点は、昨年までの、これ再構築と書いてありますので、昨年は古い形があったのかなと思うんですが、対象になった団体の数とかわかりましたら、ちょっとお尋ねします。

生涯学習担当参事

まず助成限度額でございますが、1事業につき年度内20万。それから1団体につき年度内40万円を限度といたします。例えば、1団体につき年度内40万円ですので、10万円の事業二つと20万円の事業一つやって40万円になりますという、そういう申請も可ということになっておりますので、あくまでも1団体年度内40万円というのが限度ということになります。

飛鳥馬委員長

区全体で限度はあるんですか。

生涯学習担当参事

これはいわゆる予算の範囲内、助成制度ですので予算の範囲内ということになりますので、その予算を超える場合には、それはもう対象とはならない。それから、これで統一基準に基づく助成制度の申請の受付が4月2日から27日ということになっておりますので、この間に申請をいただいて、それで各部で審査をします。その後、全体としては区長室が中心になって調整を、恐らくその総額を超えているような場合には調整をせざるを得ないのではないかとこのように考えております。

それから、再構築の問題ですけれども、現在、区が明らかに、いわゆる補助金という形で助成を行っている団体が幾つかというのは、私の時点では全体を把握してはございません。ただ、教育委員会に関わりましては体育協会のみということになります。

それから、再構築という意味ですけれども、例えば、これまで助成の対象としてこなかった団体の活動についても、この再構築のいわゆる内容、基準等に合致した、その活動内容で申請をしてくれば対象としますよと、そういう意味でございます。例えばですけれども、PTAが、PTAの構成員のために何か事業なり活動を行っても、それはPTAご自身の活動として、それは助成の対象とはいたしません。だけれども、PTAが、例えば小P連が一般区民を対象にして、ここの要件に合致するような、要するに事業とか活動を行うので申請をしたいということでお申し出があれば、それはいわゆる審査の対象にはなってくると思います。そういう意味で、今そういう制度はございませんけれども、そういう意味

で活動の幅が広がる。そのことをもって再構築というふうに申し上げております。

山田委員

確認しますけれども、受付は年1回ということですね。年度途中で、例えば9月ごろに申請をしてもだめだということですね。

生涯学習担当参事

再構築という、このペーパーの中でスケジュールとして申請の受付を4月2日から27日ということにしてありますので、そういう意味で、現時点ではこれが要するに基本になるということでございます。ただ、個別基準に基づく助成につきましても、これとは別の扱いをいたしますので、そういう意味では3点ですが、対象となる経費ですとか、助成の限度額それから申請期間については別に定める、要項で定めるということになります。ちなみに、先ほど1団体40万と申しましたけれども、体育協会への18年度、体育協会の傘下の団体って三十四、五団体ありまして、この連盟が、それぞれ区民大会のようなものを実施しますと、それには現在でも助成しておりますが、総額で約680万程度でございます。

飛鳥馬委員長

では、事務局報告、2番目に移ります、2点目に移ります。

学校統合委員会の検討状況についての報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、学校統合委員会の検討状況についてご報告させていただきます。資料をごらんいただきたいと思います。

第六中学校・第十一中学校及び桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の学校再編につきましては、平成20年度の統合新校の発足に伴い、町会・自治会、PTA、学校関係者などを構成員とする学校統合委員会を昨年5月、6月にそれぞれ設置いたしまして、統合新校名及び校舎の改修工事、学校指定品などについて資料のとおり継続的に検討しているところでございます。校舎の改修工事につきましては、それぞれ昨年7月に資料のとおり意見を取りまとめたところでございますが、その後、統合新校の名称につきまして検討を続けてまいりました。両統合委員会とも、校名の検討に当たりましては、広く通学区域の児童・生徒、地域の皆さんに校名の募集を行いまして、その結果をもとに慎重に検討し、段階的に候補を絞ってまいりました。六中・第十一中学校の統合委員会でございますが、恐れ入りますが、裏面をごらんいただきたいと思います。

第7回の12月に開催されました統合委員会で、校名の候補を「桜」「中野桜」「桜野」「緑」「中野緑」「緑野」の6候補から選定するということになりまして、1月17日に開催されました第8回の統合委員会で「中野区立緑野(みどりの)中学校」とすることで委員全員の

意見がまとまりました。「緑野」——統合新校が設置されている第十一中学校の地域は、校内に緑が多く、周辺にも緑が多い。また、緑にはすがすがしさや新緑からの成長のイメージがある、統合新校のスタートにふさわしい、また「緑」に中野の「野」を組み合わせるということもございまして、この校名としたものでございます。また、標準服につきましては、基本的に登校時に着用することとして標準服を制定することで議論を進めまして、社会で通用する服装感覚や、それに対するマナー、TPOをわきまえることなどを身につけさせる、女子についてはズボンも選択できる、また現在と同じ価格をベースにという考え方で、標準服に係るコンセプトにつき、引き続き検討を行っております。

次のページをお開きいただきたいと思っております。桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の学校統合委員会でございますが、同じように校名の公募を経て段階的に検討を行いました。12月に行われました第5回の統合委員会で、「けやき」「中央」「桃花」「中野中央」「桃園けやき」「桃園中央」の6候補から選定するということになりまして、最終的に1月22日の第6回の統合委員会で、桃の花と書きまして「中野区立桃花(とうか)小学校」とすることで統合委員会の意見がまとまったという状況でございます。選定の理由としましては、統合新校の桃園第三小学校の周辺の地域の昔の地名は桃園であり、地域になじみのある「桃」を入れることが未来を担う子どもたちのために大切である。また、子どもにとって読みやすい、書きやすい、なじみやすく桃の花のイメージから、子どもたちの情感を育て、潤いのある学校であるというような理由でございます。

なお、各統合委員会の検討状況につきましては教育委員会のホームページに掲載し、統合新校の通学区域の町会、自治会、関係小学校の児童・生徒また保護者に統合ニュースとして配布し、広く情報提供をしているところでございます。また、ただいま報告いたしました校名につきましては、最終的に中野区立学校設置条例の改正ということになりますので、後日正式に教育委員会の場でご協議いただく予定でございます。

以上、雑駁でございますが、現在の統合委員会の検討状況について報告させていただきました。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

高木委員

確認しますが、統合新校の校名につきましては、条例の改正ということで正式決定という理解でよろしいでしょうか。

教育改革担当課長

先ほど申し上げましたとおり、学校設置条例の改正ということになりますので、最終的

には教育委員会の協議を経て条例案ということで議会の方に上程させていただきまして、最終的に議会の議決を得て決まるということになってございます。

大塚委員

標準服のことなんですが、この一覧を見ると、PTA役員とか教職員のアンケート実施ということが書かれているんですが、生徒からの意見の吸い上げということはどういう方法でされたのかなという。しなかったのかどうかも含めてですが。

それから、基本的に大体固まってきているようなんですが、先ほどの女子のズボン可ということは、女子に関してはセーラー服ではないということによろしいのでしょうか。

教育改革担当課長

考え方については先ほどご報告させていただいたとおりに決まっているところですけども、まだ最終的に、その形状であるとか、どういうデザインですとか、そういうことについては引き続き検討を行っているところでございます。

なお、大塚委員のご指摘の子どもたちの意見ということについては、統合委員会でも意見が出ているところでありまして、当然、子どもたちの意見を聞くということは大切なことだと思っております。聞く時期であるとかタイミングであるとか、その辺のところについては、今、学校等と話し合っております。ある程度現物を見せないとなかなかイメージしにくいということもありまして、ある程度絞った上で、学校の生徒に意見を聞くということは考えてございます。

山田委員

桃園第三・仲町・桃丘のところですけども、今年度の予算で桃園第三小学校の体育館の建て替えが出たと思えますけれども、もう一度確認しますけれども、体育館の建て替えは統合時の平成20年には間に合わないかと思えますけれども、その辺の確認を一つ。

教育改革担当課長

桃園第三小学校の体育館の改築につきましては、来年度予算では基本設計というような予算を出していくということになってございます。かなり大規模な工事になりますので、その時期であるとかそういうものについては、これからちょっと内部的に調整していくということですが、平成20年度の学校の発足には間に合わない。その後になるのかなというふうに考えてございます。

山田委員

その間の子どもたちの遊び場の確保と。

それから、あともう一つ、桃園第三にはことばときこえの教室があるかと思えますけれども、その確保状況も確認したいんですけれども。

教育改革担当課長

まず、その体育館を、例えば建設するときの代替施設のことが1点かと思います。それにつきましては、桃丘小学校が、施設が廃止になった後の体育館を活用するであるとか、あとは中野ZEROホール、そういったところ。体育館は体育だけで使うわけではなくて、さまざまな行事等で使うということなので、そういうことも選択肢の中に入れて考えてございます。

また、そこには障害学級もございます。これにつきましては、それを含めての改築ということも考えてございます。一時的に障害学級の校舎として、まだちょっと具体的には、ここということは考えてございませんけれども、十分に考えた上で、仮に一時的に工事中に、その子どもたちが通えるスペースであるとか建物であるとか、そういったものは考えていかなければいけないというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

統合するので、校名が決まってきたということで、当初ちょっと心配されました、もともとスタートが平等合併なんですけども、地域によっては吸収合併だということがちょっと聞こえたことがありましたけれども、今、具体的に学校名等が決まって、その辺の反応は地域でいかがでしょうか。

教育改革担当課長

校名を決める段階では、さまざまな、そういった立場の方が参加していらっしゃいますので、そういう話もございました。旧学校名を残してもらいたいという声もありましたが、中野区では、統合に当たっては両校とも廃止して新たな学校をつくるという方針になっておりますので、そういうことで話をしてまいりました。さまざまな議論を経て、こういう学校名で統合委員会としては決まりましたが、校名がこういうことで決まったということで、統合委員会としては心が一つになって、これからは、この校歌であるとか校章であるとか、学校指定品とか、新しい学校をどうつくっていくのかとか、そういう話に弾みがつくのではないかとというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。

事務局報告3番目ですね、3点目になりますが、平成19年度蔵書点検日程についての報告をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、資料に基づきまして、蔵書点検日程につきましてご説明をさせていただきます。

す。

蔵書点検と申しますのは多くの図書館で実施されておりますが、一定の期間、図書館を閉館いたしまして、その間に書籍の整理ですとか、あるいは所在の確認等をいたしまして紛失している本等がないかなどを点検するというところでございます。例年、中野の図書館におきましては、中央図書館については8日間、地域図書館につきましては4日間の日程で実施しているものでございます。このほど19年度の蔵書点検の日程が下記のとおり決まりましたので、ご報告を申し上げます。

まず中央図書館につきましては、6月、東中野図書館、それから南台・上高田図書館につきましては10月、本町・江古田図書館につきましては11月、野方図書館につきましては12月と、このような日程を組んでございます。なお、ここに鷺宮図書館について蔵書点検の日程が載ってございません。これにつきましては、鷺宮図書館が入っている建物、鷺宮地域センターと図書館とが併設している建物でございますけれども、これが本年度耐震診断の結果補強を要するという結果が出てございます。そのため、来年度耐震工事を予定してございますので、その間、図書館につきましては、現在私どもで考えておりますのは、規模を縮小しつつ近隣地域に仮設営業の形で実施したいと思っております。その場合に、現在持っている蔵書をすべてそちらに運び込むということが困難な状況があるかと思っておりますので、現在、耐震工事の設計を営繕分野が担っておりますので、そちらと調整しつつ、来年度の仮営業の規模、期間等は調整しているところでございますが、その間に蔵書点検を兼ねてしまって、できるだけお客様のご利用できる期間を短くしない方向で、現在、検討を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、19年度の図書館の蔵書点検日程についてご報告申し上げます。

大塚委員

この閉館日の日数をなるべく少なくしていただくという方向で、年々改善していただいているんですが、今回のこの8日間と4日間というのは、前年度と同じ期間ということになりますか。

中央図書館長

はい。前年度と変わってございません。

飛鳥馬委員長

返却だけはできるんですか。ブックポストか何かは。

中央図書館長

ブックポストへの返却につきましては、期間中も受け付けてございます。

なお、点検の日数につきましては、今後の方策として、例えば I C タグによる蔵書管理などが導入できた場合は、点検日程についてももう少し短縮できるのではないかなというふうに考えておまして、現在、それについても検討中でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、事務局報告 4 に移りますけれども、この 4 点目の報告事項は、次の協議事項の 3 件目の中野区子ども読書活動推進計画（案）に関する報告事項ですので、次の協議事項とあわせて報告を受けたいと思います。

それでは、ほかに報告事項はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

報告事項はないようですので、それでは次に協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

1 点目ですが、平成 19 年度使用区立中学校障害学級用一般図書の追加採択についての協議を進めます。

初めに、資料の説明をお願いいたします。

指導室長

平成 19 年度使用区立中学校障害学級用一般図書の追加採択ということで、ご協議をお願いいたします。

昨年の 7 月に 19 年度使用の教科書につきましては採択をしていただいたところがございます。このたび、107 条本、身障学級が使います学校教育法 107 条で指定されております 107 条本のうち、採択をしていただきました、下段にございます保健体育の「こぶたのプルトン」という教科書でございますが、供給不能ということがわかりましたものですから、それにかわりまして上記の教科書を追加採択をお願いしたいと思います。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、本件につきましては 2 月 9 日に第 2 回の定例会が予定されておりますので、そこで議案として審議したいと思いますので、事務局の方の準備をよろしくをお願いいたします。

それでは、協議事項の 2 番目に移ります。2 点目ですね。平成 19 年度における図書館

休館日の一部変更についての協議を進めます。

初めに、資料の説明を中央図書館長、よろしくお願いします。

中央図書館長

それでは、お手元の資料に沿いましてご説明をさせていただきます。平成 19 年度の図書館休館日の一部変更についてということでございます。

図書館の休館日につきましては、中野区立図書館則に基づきまして、週に 1 回の休館日、それから先ほど申しあげました蔵書点検の日程、さらに年末年始の休館と月に一度の館内整理日と、このような形で定めをしているところでございます。来年度の休館日程につきましてですが、まず 2 点ご協議をいただきたいと思います。

1 点目は、5 月 3 日の休館日についてでございます。これは、該当いたしますのは、地域図書館 7 館のうち 4 館が木曜日休館となっております。こちらの館についてでございます。館則に基づいて休館日を定めた場合、5 月 3 日につきましては休日に当たる木曜日、憲法記念日でございます。そのため、休日に当たる木曜日の直後の休日でない日とするのが原則、館則どおりでございます。ただ、その場合、5 月 6 日の日曜日に当たってしまいますので、日曜日というご利用の多い日程を閉館することにつきましては、やはり検討すべきであるというふうにかえまして。このため、5 月 3 日の本来の休館日を 5 月 2 日水曜日、前日に変更したいと考えております。

続きまして 2 点目、12 月の館内整理日でございます。これは、中央図書館、地域図書館含めまして、全館が該当いたします。館則の定めによりまして、原則どおり定めた場合、12 月 28 日金曜日が休館日でございます。しかしながら、この後 12 月 29 日から年末年始の休館日に入ります。そのため、連続した長期の休館になりまして、特に木曜休館の地域図書館につきましては 8 日間連続で休館という形になってしまいます。これを避けるために 1 週間繰り上げまして、第三金曜日の 12 月 21 日を 12 月の館内整理日というふうに変更したいと考えております。

以上でございます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ありましたら。よろしいですか。

それでは、本件につきましては、先ほどの蔵書点検の日程等も含めまして区民への周知ということで、よろしくお願いいたします。

協議事項 3 点目に移ります。

中野区子ども読書活動推進計画（案）の修正についての協議を進めます。

ここで、先ほどの報告事項、「中野区子ども読書活動推進計画（案）パブリックコメント

結果報告について」の報告を先にお願ひしたいと思います。

中央図書館長

それでは、パブリックコメントの実施結果につきまして、先にご報告をさせていただきます。

今回お手元に配付してございます中野区子ども読書活動推進計画（案）でございませけれども、既に12月中に教育委員の皆様にはお手元のほうに届けさせていただいたところでございます。これにつきまして、12月22日から1月10日まで、20日間の期間をもちまして、パブリックコメントを教育委員会規則に基づきまして手続を実施したところでございます。この間にご意見の提出がありましたのは2名の方からでございまして、主なご意見といたしましては、別紙のとおりでございました。

概略を申し上げます。

1ページをおめくりいただきまして、結果報告についてでございます。まず、計画が多岐にわたるものですので、項目ごとにご意見をまとめさせてご報告をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、計画全体に関するもの、これにつきましては、パブリックコメントの期間設定に関するもの、それから所管部署を明示するよう求めるもの、さらに教育委員会だけでなく、さまざまな区長部局、その他の機関との連携を重視すべきであるというもの、さらには予算の裏づけについて等のご意見が主に寄せられたところでございます。これにつきましては、個別に多少ご説明させていただきますと、1点目でございますが、パブリックコメントの期間につきましては教育委員会規則に基づきましておおむね3週間確保することとなっておりますので、期間の設定については妥当というふうに思っております。また、主としてご意見の番号をこちらで振らせていただきました2、3、4に係るものでございますけれども、子どもの読書に関して推進する場合、非常に、教育委員会にとどまらず連携が重視されるべきであるという観点からのご意見を幾つかいただきました。これにつきましては、後ほどご協議申し上げますように、教育委員会のみならず区長部局も含めて所管部署を明記した形で最終案を作成したいと考えてございます。また、広報用冊子を作成する際には、計画の策定の過程につきましても資料を明示して、区民の方にわかりやすいものを作成していきたいと考えております。また、6番等で触れられておりますように、財政的な裏づけにつきましては、こちらに載せた計画事業につきましては毎年度の予算の中で順次対応を図ってまいりたいということで回答いたしたいと思っております。

続きまして、1ページをおめくりいただきまして、(2)計画の目標等に関するものでございます。これにつきましては、主に子どもにとってよりよい読書環境を整えていくべき

であるという観点からのご意見などが寄せられてございます。これにつきましては、この計画全体が子どもの読書環境を、子どもにとってよりよい読書環境を整備する、子どもの自主的な読書活動を支援するための環境整備という観点からのものがございますので、ご指摘の点については十分含まれているというふうにご考えてございます。

続きまして、3ページでございます。家庭・地域に関するものといたしまして、ご意見が寄せられてございます。これにつきましては、分野としても多岐にわたるものがございますが、かいつまんで申し上げますと、19番等で人材育成がやはり重要ではないかというご指摘をいただいたところでございます。これにつきましては、計画の中にも盛り込んでございますように、研修や情報交換の機会を通じてボランティアの育成も図っていきたいというふうにご考えてございます。また、20番にございますのはブックスタート事業ということでございます。ブックスタートにつきましては、近隣区などでの事例を見ますと、乳幼児健診などの際に乳幼児とそれからその保護者に向けて本を配るという形の事業が行われている例もございます。ただ、中野区の場合につきましては、本そのものを全員に配るという形での実施は考えてございませぬけれども、従来からブックリストの配布、あるいはブックリストに子どもと本の触れ合いについて、解説等もあわせて載せるなどの形を通じて読書の大切さについては伝えてまいりたいと考えてございます。また23番につきましてでございますが、本文中に何か所か、「地域の子ども施設」という表現がございました。これにつきましては、主として児童館を指してございます。と申しますのは、児童館については、現在、そのあり方が子ども家庭部のほうで検討されておまして、当委員会にもご報告が何回かあったかと思っておりますが、今後の名称等はまだ正式に決まっております。そのため、「地域の子ども施設」という表現をパブリックコメントの際には案として提示しておりましたが、よりわかりやすくするために「児童館等地域の子ども施設」という表現に改めさせていただきたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。25番以下でございますけれども、直接読書となかなか結びつく面とそうでない面があるかとは思いますが、子どもが、今、目で見えるメディア、映像メディア等につきまして、問題点・疑問点を指摘するご意見が寄せられてございます。これにつきましては、本計画の実施という観点からは、よりよい読書環境の整備と耳から伝える言葉のすばらしさというものもあわせて伝えていききたいというふうにご考えてございます。また、暴力的なシーン、子どもに見せるべきかどうかという疑義のあるものについては、現在、東京都のほうで販売制限等の対応をとっておりますが、これと連携した取り組みを区としても進めていきたいと考えております。

続きまして、(4)図書館に関するものがございます。かいつまんで申し上げますと、ま

ず 32 番、授乳室を設けるようにというご意見がございました。これにつきましては、大変申しわけございませんが、現在、授乳のための専用のスペースを設けるというのは、なかなか施設面で困難な部分がございます。ただ、お申し出がございました場合には、一時保育室あるいはおはなし室など、使っていただける場所のご提供というのはしているということでご理解いただきたいと思います。また、障害のある子どもに対して、念頭に置いて施設のバリアフリー化に努めるべきというご意見もいただいております。これにつきましては、今後改修等の機会には、図書館のバリアフリー化についても十分配慮してまいりたいと考えてございます。また、計画の中で図書館主催の情報交換、研修会につきまして、計画事業として盛り込んでおるところでございますが、この実施につきましても、いろいろ内容についても含めてご意見をいただいているところでございますが、年 2 回の研修会を予定しているところですが、意義あるものとしていきたいと考えております。

最後に、(5) 学校に関するものでございます。まず 37 番では、学校における蔵書の充実、それからコンピューターの導入について再検討をというご意見がございました。学校図書館の蔵書につきましては、計画にも盛り込んでございますように、引き続きその充実を目指して図ってまいりたいと思っております。また、蔵書管理のためのコンピューターの導入につきましては、一律に導入するというのではなく各学校の実態を踏まえて効果的な方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。次に 38 番でございます。学校図書館の利用拡大、地域への開放のことかと思えますけれども、これにつきましては、既に中野区、新しい中野区をつくる 10 年計画の中に盛り込んでございますとおり、区立の小学校図書館につきましては乳幼児向けの図書や子育てに関する図書などの充実を図り、なおかつ施設条件を整えた上で地域開放に向けて努力をしていく、このような方向性が既に打ち出されているところでございます。最後に 39 番、学校図書館の指導員という中野区独自の制度について、その連携を図っていくべきであるというご意見をいただきましたが、もとより学校図書館指導員につきましては、学校のスタッフでございますので、これらの指導員の専門的知識を生かして現在も勤務していただいているところであり、これからは図書館と学校をつなぐ上で、あるいは学校における読書活動について、十分、要となる存在であるというふうに考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、パブリックコメントの結果のご報告と、それに対します考え方につきまして、ご報告をさせていただいたところです。

飛鳥馬委員長

では、続いて読書推進計画（案）の修正のほうもご説明してください。

中央図書館長

続きまして、計画案の修正につきましてご協議をさせていただきます。

先ほど申し上げましたパブリックコメントの実施結果を受け、下記につきまして修正をさせていただきますと思います。

まず1点目でございます。先ほど申し上げました「地域の子ども施設」という表記を、「児童館等地域の子ども施設」という表記に改めさせていただきます。これが合計6カ所、本文中にございました。

続きまして、第2章第1節の取り組みにつきまして、新たに1点事業を追加したいと思います。これにつきましては、やはり家庭地域も含めた連携あるいはボランティア団体の育成等のご意見をさまざまいただいております。また、区内でも、区として地域に対する働きかけをより強める方策をやはり検討すべきではないかという意見もございました。これらを踏まえまして、次の事業を追加させていただきます。「青少年の健全育成に関わるボランティア活動や地区教育懇談会及び家庭教育学級等の区民の自主的な活動に対して、図書館は子ども読書活動に対する情報提供を積極的に行い、啓発に努めます。」ということで、これらの事業を新たに実施してまいりたいと存じます。

3番目でございますが、先ほどパブリックコメントでもご指摘のありましたように、今後、区長部局等も含めた区内部での連携がますます重視される中にありまして、所管の部署について明記をすべきであるというご意見がございましたので、関連部署名につきましては別紙別表の計画事業一覧の中に明記をするという形で修正をしたいと思います。

なお、修正後の計画（案）本文につきましては、添付のとおりとなっております。これははじめからご説明するということはちょっと難しいかと思っておりますけれども、修正箇所につきましては以上のとおりでございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

山田委員

今回の、このパブリックコメントですけれども、短時間の中で区民から非常に貴重な意見を幾つかいただいていると思います。それで、前もちょっとお聞きしたんですけども、いわゆるパブリックコメントということですけども、今、中野区ではいろいろな計画だとか案を、区民説明会をしたり、その後にパブリックコメントを求めているわけですけども、今回のようなお正月が入るようなときには、規則でおおむね3週間となっておりますけれども、このあたり弾力的に運用したほうがいいのではないかという気がいたします。規則だから3週間ということではなくて、何か長期の休みが入った場合には、少し、その期間を改めて延長するとかですね。やはり、区民が区民の視点での意見を出すわけですから、区民の

意見が出やすいようなことを考えなければいけないのか。

それから、パブリックコメントをいただいた方に対して、恐らく余り明確なお返答は個別にはされていないと思うんですけれども、今後は、そういった意見が生かされた場合に、お礼状の一つも、やっぱり区としては発送すべきか、お金はどうかとありますけれども、やはり誠意を持ってお礼状なりを発送して意見を取り入れたことを表明すべきではないかということをし伝えたいと思います。パブリックコメント全体についてのことなので、その点は、もし可能であればそういった方向も検討していただければと思います。

教育委員会事務局次長

パブリックコメントの性格ですけれども、基本的に、中野区としては、いろんな計画とかそういうをつくるときに、素案の段階からご意見を伺おうということで、固める前にある程度区民の方あるいは団体の方等のご意見を伺う期間をまず設ける。そこで、基本的には意見が出て、それを踏まえて案をつくるという考え方で、もう、案ができていますので、基本的にはそれでもう決めたいんですけれども、そこでパブリックコメントをかける。これはもう最終案ですよ。基本的にはこれでいきたいんですが、なお、それでもご意見ありますかというようなことなんですね。したがって、パブリックコメントについては、ある程度、もう区としては固まった段階で出すという考え方ですので、パブリックコメント、確かにいろいろなご意見が出てなかなか反映できない部分もあるんですけれども、基本的には今申し上げましたように、ある程度、案を踏まえた上でつくったということで、なおかつそれでも、やはり、いろいろ足りない部分とか、こちらが至らなかった部分がありますから、そういう部分につきましては、やはり直そうというようなことでやっておりますので、そういう面で行きますと、一回やった上でまたやると、そういう感じなんですね。期間につきましては、今おっしゃられたようなことはあると思いますので、弾力的な運用というのはあると思います。

それからもう一つ、お礼状というようなことについては、区全体での運用になりますので、その辺はちょっと、区長部局とも、いろいろ検討すべき事柄だというふうに考えています。

山田委員

区民意見からも出ましたように、関係部署のことについてですけれども、子ども読書というふうに書いてありますので、子どもということ子ども家庭部に補助執行しています幼稚園の関係のこともありますので、子ども家庭部の方との連携を十分とられていると思うんですが、その点はいかがでしょう。

中央図書館長

計画の素案を作成する段階で、まず庁内で計画策定検討委員会を立ち上げました。その際には、教育委員会、もちろん子ども図書館だけでなく教育委員会の各部署とそれから子ども家庭部、さらには現場の小学校、中学校の校長先生等にも入っていただきまして検討委員会を設けております。また、具体的な検討委員会のもとに作業部会を設置いたしましたが、その際には子ども家庭部からも、児童館の担当者、保育園の幼稚園担当者、さらには保健福祉センターでの乳幼児健診等の担当者も踏まえまして、十分連携を図りつつ意見をまとめていったつもりでございます。今後、事業の実施につきましても、同様に区全体としての取り組みが重要かと思っておりますので、連携については十分図ってまいりたいと思っております。

山田委員

ありがとうございました。子育て支援という観点から、育てる保護者の方たちに、この読書ということに対して早い時期から、それから乳幼児健診のところで声かけをするとか、そういった内容が盛り込まれているので、非常にその点は素晴らしいなと思っております。

高木委員

パブリックコメントの 32 番の授乳室の件でございますが、なかなか、予算ですとかスペースの関係で授乳室を設けるって難しいと思うんですね。ただ、うちの子どもは母乳だったんですけれども、母乳だと、やっぱりスペースがないと、特に子どもは待たなして、上の子どもが図書館に行く、下の子ども連れていく、乳があげられないとちょっとやっぱり困ってしまうので、子育ての推進ということで、中野区として、できれば公共のこういった施設に関しては授乳室が設けられるように何か考えていただければなというのが一つと。

あと、申し出により保育室やおはなし室を提供という対応ということでございますが、何か個別にあったら案内するというのではなくて、掲示等があるのか、もしなければ、そういうのを掲示することによって、やはり申し出によりということだけですと職員の方の対応がまちまちになってしまうので、例えば母乳の方もできるように、何か、本当は部屋があるといいんですけどもね、ついたてみたいのが、それぐらいの予算措置ができれば将来的にはあるといいなという希望がございます。

中央図書館長

区全体の子育て支援策にも、当然関わることは思います。図書館につきましても、特に中野図書館、早くから整備を始めた関係上、施設面では今となつては十分でない部分が多々ございます。職員に対しましても統一的な対応が図られるよう、地域図書館も含めて十分周知を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田委員

今に関連してですけれども、例えばトイレも、母子一緒に入れるトイレの、おむつをかえるスペースを設置するとか、そういうことがこれから求められてくるし、そういった、子育てにやさしい施設をつくっていくことが大切ではないかなと思いますので、これは図書館だけに限らないと思いますけれども、そういった視点が必要なんではないかなと思います。

それから、今回のこの計画案ですけれども、国の施策に基づいて、東京都、最後に中野区が実行プログラムのつくった案だと思います。その中で、パブ・コメに出ている 25 番以下のいわゆるメディアリテラシーのことについて、そういったことがあるので、今、読書の見直しがあるんだよというようなことも中に入れた方がいいのではないかなというふうに考えます。

最後に、最初の計画の目標のところ、「子どもが」「地域のボランティアが」「学校では」「学校図書館が」とありますけれども、家庭はというような内容をお入れになってもいいんじゃないかなというふうに考えております。

中央図書館長

確かにご指摘のとおり、家庭はまず子どもが一番最初に本に触れる場所であってほしい。それは私どもも計画策定に当たって考えたところでございます。ただ、中野区のこの計画のスタイル、区全体の計画のスタイルを考えた場合に、目標の達成が、度合いが指標として図られるような形を極力つくるという大きな方針がございまして。その中で、家庭における読書の普及度合いをいかに図るかというのが非常に検討委員会の中でも難しいかなという部分もございましたので、今のこのご提示した案では「子供が」「地域が」「学校では」というような形の計画としたところでございます。

教育委員会事務局次長

山田委員からトイレのおむつがえシートのお話がございました。これは確かに、教育委員会でどうこう、図書館でどうこうというだけじゃないんですけども、子ども家庭部のほうで、まずそういった取り組みを行うということで、設置が可能な区の施設のトイレについて全部調査をいたしまして、計画年次を設定して、順次つけられるところについてはつけていくという取り組みを行っております。ただ、図書館なんかですと、今お話があったように施設的にどうしてもつけられないということがありますので、そういったところはなかなか、別の手立てを考えるなり、また改修、改築のときに、順次そういった設備も整えていくということにならざるを得ないというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

多分、図書館も、昔のように図書館に行って本を借りればそれで終わりという時代から、

やっぱり今は少しずつ変わってきているんだろうと思うんですが、私がしょっちゅう行く図書館ですと、普段の日の午前中は、割とお年寄りの方が多いんですよ。私の行くところは男性が多いんですけど、女性が余りいないんですけどね。土日になると、お母さんとかお父さんが子ども連れで乳母車で連れてきたりする方が多いんですね。割と、午前、午後とか、休みとか、休みでないとかによって、利用される方が変わってきているというかな、そういうのを見かけます。ですから、お年寄りが多いと、やっぱりどうしても本が借りられればいいんじゃないなくて、いすがちょっと欲しいとか、いすもかなり増えてきていると思うんですけども、どこの図書館でも。ちょっと置けるところにぴたっと置くとか、そういう工夫ですね。それから今の授乳も、部屋をつくるのは大変でしょうけれども、ちょっとでもスペースがあれば、さっき話が出たように、ついたてか何かで、ちょっとそこで、ちゃんとした部屋はできないけれども、工夫して、何か利用できそうなところがあれば、そういう工夫も必要かなというような気もしますので、工夫できればということで。そんな思いをしました。

教育長

委員長が言われたのであれなんですけども、要するに計画は計画として、当然これはもうつくるわけですけども、いろいろ運営の中で工夫できるようなことって、いっぱいあると思うんですよ。そういったことについて、今後、きょう出たような意見も踏まえて検討していきたいと思います。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

それでは、ただいま協議しましたことも含めて、中野区子ども読書活動推進計画（案）についての内容を確認したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議の内容を含めまして、文言の修正などがありましたら、また教育長に一任したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定しました議事は終了いたしました。

ここで傍聴者の皆様にはお願いですが、2月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。来週2月2日は、武蔵台小学校の訪問と、児童との対話集会がありますので、教育委員会の会議はありません。それから、2月9日、16日、23日は、いつものように教育委員会がごさいます。開会いたします。したがいまして、次回は2月9日になります。

これもちまして、教育委員会第3回協議会を閉じます。

午前11時17分閉会